

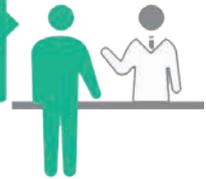
お知らせ

保健福祉課

ジェネリック医薬品で薬代の負担軽減！

ジェネリック医薬品とは、すでに安全性・有効性が確認された有効成分を使用して作る薬です。新薬に比べて少ない費用で開発できるので、低価格で購入することができます。薬の処方時に、新薬とジェネリック医薬品のどちらを服用するか、医師や薬剤師に相談しながら、患者さんご自身で選択することができます。**患者さん自身の負担軽減や、医療費削減にも繋がります**ので「ジェネリック医薬品」の活用をお願いします。

ジェネリックで
おねがいします



お問い合わせ先 (本庁) 保険衛生チーム ☎ 0994-22-3041 (支所) 民生チーム ☎ 0994-25-2511

平成 31 年度保育園入園・継続加入申込み

平成 31 年度の保育園入園児を募集します。入園を希望される保護者の方は、お早めにお申し込み下さい。また、現在通園している方々も申込み手続きが必要になりますので、忘れずにお申込みください。入園申込みに必要な書類等は、本庁保健福祉課・支所住民生活課、または町内各保育園等に設置してあります。

● 申込書受付期間

平成 30 年 12 月 17 日 (月) ~
平成 31 年 1 月 18 日 (金) まで

(土日祝日、12 月 29 日~1 月 3 日を除く)

● 申込書提出先

本庁保健福祉課 福祉チーム・支所住民生活課 民生チームへ申込書を持参して下さい。

※在園児の場合、現在利用している保育園への提出が可能です。

● 入園の条件

すべての保育園の対象年齢は平成 31 年 4 月 1 日現在で 0 歳から 5 歳の児童で、保護者の就労 (内職も含む) や病気、病人の看護、母親が妊娠中もしくは産後間もない場合等により、日中に家庭内で十分に児童の保育ができない場合です。【保育を必要とする事由があること】

● 必要なもの

・新規申込者 支給認定申請書兼利用申込書及び添付書類
・継続入所者 (在園児)

現況届兼利用申込書及び添付書類 (2・3号認定者)

【保育を必要とする事由を証明する各種関係書類 (勤務 (予定) 証明書等) が必要になります。】

※マイナンバー制度導入により、個人番号の利用が開始されました。支給認定申請書兼利用申込書等に『個人番号』記入欄が設けてありますので必ず記入してください。

※認定こども園も保育園と同様に、園児の入園・継続申込みを受け付けます。

※下の認可保育園等一覧表は、平成 30 年 12 月 1 日現在の各施設の状況です。申込者数の状況によっては、希望に添えない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



錦江町内認可保育園等一覧表

保育園等名称	利用定員	所在地	電話番号	開所時間	延長保育
法輪保育園	30名	城元777番地	☎ 22-0010	7:00 ~ 19:00	18:00 ~ 19:00
めばえ保育園	20名	神川3141番地26	☎ 22-0768	7:00 ~ 18:00	なし
ひかり保育園	20名	城元4750番地3	☎ 29-0256	7:00 ~ 18:30	18:00 ~ 18:30
川原保育園	50名	田代川原275番地1	☎ 25-2037	7:00 ~ 19:00	18:00 ~ 19:00
認定こども園 大根占幼稚園	40名	城元517番地2	☎ 22-1233	7:00 ~ 19:00	18:00 ~ 19:00

※各保育園等施設の詳細については、直接各施設にお問い合わせください。

お問い合わせ先 (本庁) 福祉チーム ☎ 0994-22-3042 (支所) 民生チーム ☎ 0994-25-2511